



つなごう未来へ！島原半島世界ジオパーク

ジオパークであり 続けるための取り組み



島原半島世界ジオパーク
キャラクター「ジオくん」



島原半島世界ジオパーク
キャラクター「ジオちゃん」

図 島原半島ジオパーク協議会 ☎0957(65)5540

ジオサイト⑫ 雲仙火山最初期の姿を伝える地層群 龍石海岸



(写真1) 龍石海岸の露頭
①海の中でたまった地層 ②雲仙火山最初期の噴火でできた地層

国道251号線を、有家から北有馬方面に向かって進むと、海に突き出た岬があります。美しい地層を見ることができ、この場所が龍石海岸です。この崖の下部にある、軽石をたくさん含んだ黄色っぽい地層(写真1の②)が、約50万年前に活動を開始した雲仙火山の最初期の地層だといわれているのですが、なぜそのようなことがわかるのでしょうか。

噴火直後の活火山に穴を開け、マグマの通り道を調べるという画期的な研究(雲仙科学掘削計画)が、平成11年から6年間、雲仙火山地域で行われました。この中で、地面に直接穴を開け、島原半島の地下の地層を調べたところ、地下およそ1,200mのところに、龍石海岸で見られるような軽石を含む地層が発見されました。この地層が、雲仙火山と異なる成分を示す火山の地層をじかに覆っていたことが、龍石海岸で見られる地層が雲仙火山最初期のものであることの根拠の一つになっています。



(写真2) 岬状の地形を利用して建立された琴平神社

では、雲仙火山の最初期の噴火は、いったいどのようなものだったのでしょうか。軽石はマグマ全体が一気に泡立ち、爆発的に火口から飛び出すような激しい噴火によってできます。つまり雲仙火山は、爆発的な噴火によって誕生したのです。

しかし、雲仙火山の場合、爆発的な噴火は初期だけで、その後は現在のように主に溶岩ドームを成長させる活動に変わりました。噴火によって火口の近くにたまった土砂は、雨のたびに土石流となって山の斜面を流れ下りました。これが幾度となく繰り返され、雲仙火山は次第に大きな裾野を引くようになりました。この裾野の一部が龍石海岸に到達して③の地層がたまったことにより、海に突き出た岬ができたのです。

地域の人は、須川港を出入りする船舶の安全を祈願するために、この岬の上に琴平神社を建立しました。琴平神社は、今も有明海を行き来する船の往來の安全を祈り続けています。今回は「島原城」を紹介します。



島原半島

ジオ・マルシェ

3/29日 午前9時～
がまだすドーム広場(島原市)

島原半島の肥沃な大地、みがかれた湧水、森が育てた豊かな海。ジオの恵みをたっぷりうけた島原半島のこだわりの農産物や加工品がそろいます。

図 島原半島観光連盟 ☎0957(62)0655



復興に向け嵩上げが進む志津川市街地

この3年間で町の状況は様変わりしました。南三陸町に着任した平成24年4月は、津波によって壊れた建物や廃棄物などがあちこちで見られ、海沿いには10mを越える瓦礫の山がとてもしんどくそびえ立っていました。25年度になると、町内各地で防災集団移転促進事業や災害公営住宅が次々と着工され、早い地区では年度末に完成しました。26年度末までに小規模な団地はほとんど完成しますが、規模が大きい団地はまだ時間が掛かります。かつて町の中心地だった旧志津川市街地では嵩上げ工事が始まり、町の

様子は様変わりしました。宅地造成のために山を掘削し、その土を更地となっていた旧市街地に運んで、現在は10m程嵩上げされています。嵩上げされた旧市街地の一部には、27年度中に仮設商店街で営業している店舗や被災した水産加工場などが移転し、新たな市街地を形成していきま

一晩で20cmほど積もる雪や、一日の最高気温が氷点下という東北の厳しい冬があたりまえの日常となり、気づけば南島原市を離れて3年が過ぎようとしています。

震災後そのままになっていた防潮堤も撤去され、新たな防潮堤が建設され始めました。最終的には8・7mの防潮堤が整備される予定です。27年度は戸倉小学校、町立南三陸病院が完成し、役場本庁舎や社会体育施設などが建設に向けて設計が始まり、復興の歩みも早くなっています。

当初は数多くの復興事業を進める上で調整することも多く、悩むことも多い日々でしたが、今思うと毎日がとても忙しかったこと、南三陸町で友人たちに恵まれたため、あつという間の3年間だったような気がします。

復興への



～東日本大震災災害派遣レポート～ Vol.34

南島原市災害派遣職員 林 田 昭 義

教えて！国民年金 国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の人などで、加入手続きは自分で市役所および各支所の国民年金担当窓口で行います。

図 日本年金機構 早期年金事務所 ☎0957(25)1662 南島原市保険年金課 ☎050(3381)5039 または各支所

第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人で、加入手続きは勤務先が行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の人で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

詳しくは、お近くの年金事務所へおたずねください。